

界や他者の認識において物的な側面が際立つものでもあることを本事例は示唆している。そして、本事例に明らかなように、「銃文化」における暴力においてこのことは顕著である可能性が高い。

ヨシはその夜ハローウィンパーティに行くつもりで、家を間違えてこの事件は起きた。しかし、この「ハローウィン」には、人類学が扱ってきたような「儀礼」が有する共同性が存在しない。しばしば儀礼は、人間存在の表面、物的側面を際立たせ、それを集団で共有し統御しようとするものでもある。このことを考慮するならば、ハローウィンの「失敗」もこの事件の一つの要因であるといえるかもしれない。

(たかいずみ・たく／北海道大学大学院)

【2006 年度第 2 回研究会発表要旨】

札幌市の霊園調査を通じた墓所文化の現在

十川大輝、渡辺佳之、澤見一枝

現在ある霊園とは広い土地に公園風に作られた共同墓地のことで、始まりは 19 世紀ヨーロッパの産業革命による都市への人口流入で、都市部に公営墓地ができたことによるものであり、霊園とは都市計画に盛り込まれて発展してきたものである。

日本の墓地は戦前まで、自分の所有地の一角や、隣組などに墓を建てていたが、戦後は、1923 年（大正 12 年）に多摩霊園が開園し、以後、基本的に「霊園」と名前が付いた地方自治体による大規模な公園墓地が整備されていった。地方自治体によって公園墓地が整備されたのは下記の指針の通りである。

住民の宗教感情や風土、文化等は地域によって異なることから、必要な規制の枠組みを国の法令で定め、具体的な運用については、より住民に身近な都道府県等において、地域の実情に応じて行われることが望ましい（厚生省生活衛生局 墓地経営・管理の指針 平成 12 年より）

同時に、墓所が都市部に存在するという点から公衆衛生という面に重点が置かれ、火葬での埋葬が義務づけられていった。厚生労働省によると、火葬という問題がある程度解決し、新たな問題として墓地の永続性の確保、利用者の多様なニーズへの対応、広域的な需給バランスの確保、周辺的生活環境との調和、墓地の無縁化の進行への対応などの新たな課題がある。

こうした墓所の作られ方や様々な問題の中で、都市の墓所文化が、現在どのように生きられているのか、またその課題や問題にどのような対策が実施されているのかを、札幌市内の全霊園を調査対象として明らかにすることを目的とし、札幌市の市営霊園 3ヶ所、民営霊園 3ヶ所をまわり、旧設墓地 17ヶ所に関しては現在その管理は札幌市によって行われているということで、市営霊園に関することとあわせて、札幌市にインタビューを行った。

その結果として、札幌市の墓地面積を比較すると霊園は旧設墓地の約 12 倍、墓所総面積は札幌ドーム 50 倍に及び、墓地総区画数の比較では、旧設墓地 6%、市営霊園 40%、民営霊園 54%となっている。

旧設墓地、市営霊園、民営霊園の三つを細かく見ていくと旧設墓地は札幌市が成立する過程で、それぞれの地域にあった公営の墓地であり、市町村合併などの都合で札幌市にその管理が

移管された墓地である。霊園のように計画性を持ったものではないため、土地の広さや区画も揃っているわけではなく、管理者である札幌市は利用権の継承は認めているが、新たな利用権の設定は認めておらず、利用権者も管理が移管された当時のものは9割方補足しているものの、現在の利用権者については把握していない。最後の一つが無くなるまで現状維持であり、歴史的意義といったものもない。開拓期から昭和のある一定時期まで、旧設墓地は当該時期の墓地文化の担い手であったが、旧制の自治体が札幌市に合併されたことで、これらの墓地を核とした集落やコミュニケーションのつながりは変化あるいは消失しつつある。

次に市営霊園は現在開設した年の古い順から平岸霊園（昭和 16 年）、里塚霊園（昭和 41 年）、手稲平和霊園（昭和 48 年）があり、札幌市が設置し、札幌市生活環境課墓園管理係が管理運営している霊園である。長所として、札幌市が管理運営にあったことから、「市営ブランド」といったような安心感と永続性が保証されていることなどが上げられ、また交通の便が比較的よいという利便性がある。しかし、現在はある程度の墓所返還がたまり、墓所の募集が行われなければ買うことができない。また、募集の申し込み条件には埋葬していない遺骨を有していることが、大前提としてあるために生前から墓所を買い墓を立てる「寿陵」ができないということでもある。また、無縁墓となってしまう墓についてその現状を把握していないことと、管理費を毎年徴収しているわけではなく、財源の問題がこの先起こってくるのではないかとということが上げられる。

最後に民営霊園は現在開設年の古い順からみすまい霊園、藤野聖山園、真駒内滝野霊園があり、札幌市が定める「札幌市民間墓地取扱要綱」にのっとって許可の出された霊園で、札幌市からの指導や規制が定期的にあるため、永続性がある霊園である。霊園開設の申請は数多く出されているが、平成 32 年までは、現状を維持する方針が決まっている。民営霊園は、それぞれ公益法人が経営主体となり、それぞれの霊園が、独自の方向性を持っている。みすまい霊園、藤野聖山園はそれぞれその立地条件を生かした静観な霊園という方向性をもち、真駒内滝野霊園は、これまでの墓所＝暗い・怖いというイメージを払拭し、楽しい公園墓所という方向性に力を入れている。民営霊園全てに共通していることとしては、生前に墓所を買い、墓石を立てる「寿陵」ができるということである。

札幌市の霊園文化の現在として、従来は存在していたと考えられる、墓の継承を中心とした地域社会の形成は見られなくなっており、墓に関する文化の継承も見られない。さらに現在は、一代限りの個人墓、夫婦墓などが見られるようになってきていることから、無縁墓となることを前提として、生前に契約を交わす「寿陵」や合同納骨塚などへの納骨などの需要の高まりがある。現在の墓地観へのこだわりという点については、市営、民営ともに企画・運営する側には高い意識があったが、札幌市の墓参りはお盆、彼岸でのお参り以外、あまりお参りしない略式とも言える形を取っているようである。これについては、今回使用者へのインタビューは行っていないため今後の調査課題である。

(そがわ・だいき、わたなべ・よしゆき、さわみ・かずえ／札幌国際大学大学院)

【2006 年度第 2 回研究会発表要旨】

出産・育児の文化と睡眠

松岡悦子

これまでの出産の研究が、どのように睡眠の研究に結びつくことになったかについて話をしたい。出産は、生理的には女性の身体から赤ん坊が出てくるという普遍性をもっているが、同時にそれは文化に深く埋め込まれたできごとである。私が調査をしたインドネシアのジャワ島や、バングラデシュの農村部では、出産は通過儀礼として女性を母親に、男性を父親に変える役割を果たしていた。また産後には、母親の体の休息期間がもうけられ、子どもの命名に際しては親族や近隣を招いての共食儀礼が行われていた。

さて、さまざまな民族の出産習俗の研究が、現代社会の問題を考えるためのヒントとして行われた例を 2 つあげる。1 つは、Jimenez & Newton (1979) による、産後の女性が日常活動を休止する期間を調べたもので、それによると 2 週間休息するという文化がもっとも多いとのことだった。もう一つは、Stern & Kruckman によるマタニティーブルーズと産後うつ病の研究である。彼らは、欧米では高頻度に見られるこれら産後の問題が、産業化以前の社会に見られないのはなぜかという疑問を持ち、仮説として産業化以前の社会では産後の休息期間が義務づけられているからだろうと述べた。たとえば、日本では産後 21 日間、中国では 30 日間、ベトナムでは 100 日間がその期間とされている。この間に、女性は家事を他の女性に代わってもらい、姑や姉妹の世話を受け、贈り物をもらったり、ごちそうを食べるなどの特別な扱いを受ける。Stern & Kruckman は、出産による女性の生理的な変化は同じでも、儀礼が緩衝装置の役割を果たして、女性の産後の危機的時期を和らげているのではないかと指摘している。

そこで私は、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアの医師や女性に、マタニティーブルーズの言葉を聞いたことがあるかと尋ねたところ、医師はいずれも聞いたことがないと答えた。しかし、都会のミドルクラスの女性たちは、似たような気分を味わったことがあると述べた。さらに、中国や韓国で都会の女性に質問すると、すでにそのような言葉が知られていると述べていた。

出産と産後という共通の生理的できごとが、文化によって異なる体験となることは、出産が文化によって形作られることを示している。そこでさらに、産後の女性特有の病気について、バングラデシュとベトナムで聞き取りを行った。バングラデシュでは、シュティカという症状が知られている。これは、ひどい下痢、消化不良、やせる、母乳が出なくなるのを特徴とし、産後の女性のみがかかるとされている。バングラデシュでは、産後の儀礼をするのは姑の役目であり、産後の食べ物を妻に買ってくるのは夫の役目である。したがって、姑や夫が優しくなければ、女性は栄養のあるものを食べられず、ゆっくり休息することもできず、儀礼の主人公として注目を集めることもできない。女性はその不満をシュティカという症状で表していることができる。またベトナムではマウシャンハウという症状が知られている。これは、女性が食事をとらなくなる、誰とも話さなくなる、出血する、頭痛、呼吸困難になるなどの症状を現すもので、産後にひどいことを言われるとなるとされている。とくにベトナムでは産後の期間が 100 日間と長いために、夫がその間に浮気をしていることがわかると、妻がマウシャンハウになると言われている。このように、産後の女性に特有の folk illness があると言える。

では、マタニティーブルーズや産後うつ病という欧米の folk illness は、いつから認知されて

きたのだろうか。マタニティーブルーズのことばが初めて文献に登場するのは1952年である。1968年には、医学文献に産後うつ病とマタニティーブルーズの症状を区別した記述が登場している。これらの文献は、もっぱらイギリスとアメリカで書かれており、日本でマタニティーブルーズのことばが医学文献に登場するのは1980年代半ば以降である。産後の女性の精神状態が、現在のように、産褥精神病、産後うつ病、マタニティーブルーズの3つに分類されるようになったのは、1960年代以降と言える。さてこのことは、何を意味しているのだろうか。欧米でのこれらの症状は、産科と精神科の文献に登場するので、その両面から、1960年代に出産に起こった変化の意味を考えることにする。

まず産科においては、出産が自宅から病院に移るという大きな変化が生じた。アメリカやイギリスでは、1940年～50年の間に出産が病院に移行し、それまで医師の目に触れることのなかった産後の女性が、医師の目によって観察されるようになった。それ以前の自宅で産んでいたときには、錯乱や幻聴などの明かな精神疾患が起きたときには、女性は精神病院に入院させられていたので、産褥精神病のことばはすでに1800年代から文献に登場していたが、その割合は1000人に2-3人ときわめてまれであった。しかし病院出産が増えると、女性は見知らぬ環境で医療処置を受け、産後にめそめそ泣いたり、不機嫌になったり、赤ん坊の世話をしながらないなどの症状を呈するようになった。これらの症状は、医師の目からは「正常ではない行動」と見なされ、精神科の医師による観察と治療が行われ、症例が医学文献にも登場ようになる。そして、精神科の医師によってこれらの症状を診断するための尺度が開発されるようになった。欧米ではマタニティーブルーズの頻度は5-80%、産後うつ病の頻度は3-20%とされている。

このように、産後という共通の生理的状态が、社会文化的に構築されて、バングラデシュのシュティカ、ベトナムのマウシャンハウ、欧米のマタニティーブルーズや産後うつ病の形になっている。欧米では、産後の症状が精神科の文脈で語られていると言える。

さて、マタニティーブルーズと産後うつ病に関して、最近睡眠との関係が指摘されるようになってきている。産後は、赤ん坊が昼夜の区別なく3時間おきぐらいに母乳を飲むために、女性は夜もゆっくりと眠る事ができず、この睡眠リズムの乱れが、産後うつ病を引き起こしているのではないかと言うのである。だが、もしそうだとするならば、産後うつ病の概念がない文化では、産後の母子の睡眠パターンはどのようになっているのだろうか。母子の睡眠リズムは、文化によって異なるのだろうか。そこには、母子が一緒に布団で眠るか、別々に眠るか、母親に代わって育児を手伝う人がいるのか、赤ん坊が母乳で育てられているかなど、さまざまな要因がかかわっている。

睡眠を測る装置として、アクティグラフという時計の形態をしたものが考案されており、私はこのアクティグラフを使って、産後の女性の睡眠パターンの比較を行うことにした。現在、日本、ベトナム、ネパール、バングラデシュの産後約1ヶ月目の女性にアクティグラフを約5日間はめてもらい、睡眠パターンを測定している。現在の所、測定できた人数が少ないため、まだ結果を報告するところまではいたっていないが、それぞれ10例ずつを集めて、睡眠パターンに差があるか、産後うつ病やマタニティーブルーズと睡眠時間には関係があるかなどを調べたいと考えている。

出産・育児、睡眠は生理的活動に文化が介入する現象であり、自然と文化の接点の問題として、興味深いと思われる。

(まつおか・えつこ/旭川医科大学)